看護職の議員として まだまだやらなければならないことが沢山あります

たかがい恵美子　参議院議員

熊本を中心とする震災により、熊本および大分で甚大な被害が発生しております。被災された皆さまに対し、心からお見舞いを申し上げます。一刻も早く、皆さまのふるさとでの豊かな暮らしが取り戻せるよう、復旧・復興に全力を尽くして参ります。力を合わせてがんばりましょう。

現場重視でフェアに政策を提言

まもなく一年で一番昼の長い時期を迎えますが、私たち看護職にとっても、ひときわ熱い季節がやってくる予感がします。これまでの皆さまのご支援に報いることができるよう、一日一日を大切に、集中力を研ぎ澄まして駆け続ける覚悟でおります。

新たなスタート地点に立てるよう、最後までのご支援を、よろしくお願いいたします。

政府では、すでに来年度の予算編成にむけた様々な準備が始められていますが、与党自民党には、その骨格づくりにおいて盛り込むべき政策等を、先んじて提言する重要な役割があります。

本年は特に「テレワークを活用した効率的で多様な働き方の実現に向けての提言」「党の人材育成に関する提言」「東日本大震災発災時の政府の初動に関する報告書」「雇用における年齢差別禁止のビジョンに関する提言」などの政策提言に、深く関わらせていただきました。

かねて取り組みを進めてきた「女性の健康の包括的支援に関する法律案」（参議院議員立法）は、4月21日に上程しました。議論を始めてから3度目の通常国会だったわけですが、今日なお11のうち1会派だけ党内手続きをしていません。こうした不誠実な政治を健全な政治に変えることが、6年前の私たちの戦いだったようにも思われますが、病巣はかなり深いのかもしれません。諦めず時間をかけて、謙虚に粘り強く取り組んで参ります。

じかに話を聞いて方策を考える

女性版ふるさと対話は好評で、最近は小豆島、奄美大島での集会に参加しました。また党本部を始め支部研修会においても、我が国のこれからの女性政策について、お話する機会を頂戴しております。この2か月間では、新潟県、兵庫県、茨城県、宮城県、神奈川県、福井県、佐賀県、石川県、東京都、沖縄県のみなさまと親しくお目にかかりました。

恒例となった日盲連女性部の方々との意見交換においては、障害者総合支援法を含む保健福祉施策への具体的な要望をお聞きし、課題解決に向けて努力することをお約束しました。

子どもの育ち、健やかな幸齢社会を育むための取り組みについては、保育士、栄養士の皆さまとの連携がますます重要になります。細々とではありますが、こうした点についても、各地に出向いて膝をつき合わせての意見交換を行っています。

全国女性局長・代表者会議（3月12日）

兵庫県りぶるのつどい（3月28日）

フィリップモリス・ジャパン　フォスターファミリー奨学助成　出発（たびだち）を祝う会（3月25日）

ウガンダ共和国グル市長、駐日ウガンダ大使との昼食会（4月27日）

党政調「テレワーク推進特命委員会」にて菅官房長官への申し入れ（5月12日）

たゆまぬ努力で着実に前進する

卒業・入学など行事が多い年度末のこの時期。私にとって欠かせない話題の一つが、虐待などの理由から里親家庭で育った子どもたちの奨学金授与式です。東日本大震災直後から毎年参加させていただいておりますが、奨学生のなかには、すでに親となり家族で後輩を見守る姿もあります。志のある若者の進学支援を通じて、双方が共に成長している姿を目の当たりにしてうれしく誇らしく思います。

授かったいのちが安全に迎えられ、安定した環境で育まれるよう、あらゆる努力をしていくべきだと考えています。

また、東北市長会の要望を受け、3年半前に東日本大震災復興のシンボルとして総理の英断を得た新設医学部が4月に開学しました。6年後には最初の卒業生が誕生すると思うと、感無量です。

学長は、地域に根ざした医療の充実のためには看護職の育成にも力を入れたいと意欲的。日本の医療は現在、医師1人に対して概ね5人以上の看護師がチームとなって活動し医療水準を維持していることや、これからの在宅ケア・訪問看護・人生の最終段階を穏やかに支える地域づくりに向けて、先取りした展開を進める必要があることなどを伝え、力を合わせていこうと語り合っています。

公の責任において可及的速やかに措置を講じなければならない事態はいつでも起こりうるものだと思います。そうした際に、最も辛い立場にある方は声を発することができないのだということを、私たちは心得ておくべきだと痛感しています。

豪雪災害による看護師国家試験受験者の救済においても同様でした。政治には、公を守るために既成のルールを撤廃し、相応しいものに創りかえる役割もあります。

人の生きる力を守る、私たち看護職は、社会保障を実現するプロとして、まだまだやらなければならないことが沢山あります。人々の期待に応え、存分に活躍していくためにも、ひとり一人の情熱を結集させ、6年後を決める戦いに必ずや勝利しようではありませんか。

ふるさと対話集会（香川県小豆島）（4月3日）

女性の健康支援のための社会連携構築シンポジウム（3月5日）

えんどう利明東京オリ・パラ担当大臣　女性部後援会（もくれんの会）の皆さまと（3月15日）